

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は4月15日(月)発行予定です。

防災行政無線の夕方のチャイムが変わります

4月1日(月)から、防災行政無線から流れる午後6時のチャイムが「ウェストミンスターの鐘」からフルート演奏による「ふるさと」へ変更になります(正午のチャイムは変更ありません)。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

取引事業者の皆さまへ 町からの支払いについて(お知らせとお願い)

町との取引に対する、令和6年4月からの支払いについて、次の2点を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

変更点1 支払方法の変更について

変更前	変更後
支払日における課(係)ごとに、各事業者様へ個別の支払い 振込人名義「ミサトウムカ」「ミサトウセウ」等	支払日における事業者様(同一口座)ごとの合計した金額で支払い 振込人名義「ミサトウカケウツリヤ」 ※建設課の水道(公営企業)関連は除く

※これまで同じ支払日に1事業者様(同一口座)に5件の振込がある場合、4月以降は合計金額(1件)での振込となります。

変更点2 支払日の変更について

変更前	変更後
毎週水曜日(祝祭日等に当たる場合は直前の平日)	毎月10日、20日、30日(祝祭日等に当たる場合は直前の平日)

お願い

- ① 複数の請求がある場合は請求書にNo.の記載をお願いします。
- ② 複数枚の請求書について合計金額での支払いとなります。申し出により支払い内訳を出納室窓口またはメールで交付しますので、必要な場合は下記担当までお申し出ください。

問 町出納室 ☎0187(84)4911 Mail m-shiharai@town.misato.akita.jp

忘れずに住民票を移しましょう

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険および国民年金の資格確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則これから住むアパート、寮などが新しい住所地になります。忘れずに住民票を移しましょう。

住民票の手続き

- ① 今住んでいる市町村に転出届を提出して、転出証明書を受け取る
(マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでも提出することができます)
- ② 新しく住む市町村に、転出証明書を添えて転入届を提出する

- ・転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。
- ・本人確認書類となるマイナンバーカードの住所などは、最新のものにする必要があります。
- ・正当な理由なく住民票の異動をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。
- ・転入手続きはオンラインではできません。転出手続きの後は、転入先自治体の窓口で転入届を提出してください。

マイナポータル引越手続きサイト



問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903